

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

(生産性向上先端設備等)

受付印

令和 年 月 日 長野県 下伊那郡 松川町 長殿	住所	都・道 府・県	市・区 町・村	特例規定	中小企業等経営強化法 地方税法附則第15条第47項	特別償却	有・無
下記の資産につき課税標準の特例を適用して下さるよう関係書類を添えて申請いたします。	申請者 事業者名			事業所所在地			
				事業所の名称			
				添付書類	<input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画に係る認定申請書・先端設備等導入計画 <input type="checkbox"/> 先端設備等導入計画に関する認定書 <input type="checkbox"/> 工業会等による証明書		

資産の種類	資産の名称	形式番号・仕様	数量	取得価格				取得日	備考
							円	令和 年 月	
							円	令和 年 月	
							円	令和 年 月	
							円	令和 年 月	

記載上特に留意すべき事項

(1) 本申請書は、地方税法第349条の3及び本法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出いただくものです。

(2) 申請書の控えが必要な場合は、申請書を2部提出して下さい。郵送の場合は返信用封筒（切手貼付・宛先記入したもの）を同封して下さい。

(3) 特別償却を行っている施設にあって、法人税申告書別表16の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付して下さい。

（提出用）

※ 役場使用欄	調査年月日	令和 年 月 日	概要	特例適用事項		特例適用期間	令和 年度 ~ 令和 年度
	担当者			特例率	/	特例の可否	可 否